

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
修成建設専門学校		昭和51年4月1日		見邨 佳明		〒 555-0032 (住所) 大阪市西淀川区大和田5-19-30 (電話) 06-6474-1644		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人修成学園		昭和51年4月1日		山下 裕貴		〒 555-0032 (住所) 大阪府大阪市西淀川区大和田5-19-30 (電話) 06-6474-1644		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程	建築学科 (建築・デザイン学科)			平成 7(1995)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的	建築の仕事は設計(意匠、構造、設備)・施工・積算など多種多様な業種で成り立っており、必要な資格も多岐にわたる。そのどれが不足してもよい建築は生まれない。建築家を育てるということはすべての仕事を理解し、その一翼を担うことである。そのうえで新しい技術や課題に対応でき、実践的かつ専門的な知識および技術を有する創造的な人材が建築業界では求められている。本学科は実務に即応できる中堅建築技術者の養成を教育目的とし、それを達成するため、働きながらでも学べるように夜間講義を行ない、実務に即した基礎理論の上に実務主体教育、基礎教育を徹底させ、応用力・総合力・判断力・表現力を持った技術者を養成する。							
	学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本学科は在学中に2級建築施工管理技術検定第一次検定、福祉住環境コーディネーター、宅地建物取引士、建築積算士補の合格を目指す。また、本学科は卒業とともに一級建築士、二級建築士の受験資格が得られる。卒業後、内部進学する者は専修2級建築士科、または働きながら試験に挑む者に向けては、二級建築士試験対策講習会が準備されており、学科試験・製図試験にむけて進路別に支援体制を整えている。						
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験
2年	夜間	※単位時間、単位いすれかに記入	1,712 単位時間	1,454 単位時間	434 単位時間	352 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率		
120 人	71 人	0 人		0 %		3 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)	50 人						
	■就職希望者数(D)	29 人						
	■就職者数(E)	27 人						
	■地元就職者数(F)	12 人						
	■就職率(E/D)	93 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	44 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	54 %						
■進学者数	4 人							
■その他								
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生) 株式会社ゼン建築構造事務所、株式会社金山工務店、株式会社長谷工設計、三友工業株式会社、関西不動産販売株式会社								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 専門職高等教育質保証機構 受審年月: 43132 評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://qaphe.com/result/techgraduate/syusei/syuseiyear2017/">https://qaphe.com/result/techgraduate/syusei/syuseiyear2017/</a>							
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.syusei.ac.jp/course/dept_garden/">https://www.syusei.ac.jp/course/dept_garden/</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数						1,712 単位時間	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						392 単位時間	
	うち企業等と連携した演習の授業時数						288 単位時間	
	うち必修授業時数						1,728 単位時間	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						352 単位時間	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						288 単位時間	
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						40 単位時間	
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数						0 単位	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数						○○ 単位		
うち企業等と連携した演習の単位数						○○ 単位		
うち必修単位数						○○ 単位		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数						○○ 单位		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数						○○ 单位		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)						○○ 单位		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者						(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	
	② 学士の学位を有する者等						(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	
	③ 高等学校教諭等経験者						(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	
	④ 修士の学位又は専門職学位						(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	
	⑤ その他						(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	
	計						2 人	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						1 人	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請を十分に生かしつつ職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、教育課程の編成において、当該企業等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保のため組織的に取り組む。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、本校の職業教育の質の確保を目指す。

(1) 就職先の業界における人材の専門性に関する動向の把握・分析

(2) 国又は地域の産業振興の方向性の把握・分析

(3) 新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能など把握・分析

(4) 本校の教育が、企業等の要請等を十分に生かした実践的かつ専門的な能力を育成する職業教育が実施できる教育課程の編成

(5) その他、カリキュラムに関し必要なこと

委員会での審議結果を各学科長、副科長が中心となり教育課程に反映し、校長が決定する。

学校法人修成学園 組織図は、[https://www.syusei.ac.jp/jyoho/organization\\_location/](https://www.syusei.ac.jp/jyoho/organization_location/)を参照

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
倉方 俊輔	大阪公立大学大学院 教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
西濱 浩次	株式会社コンパス建築工房 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
内倉 悠	株式会社ブルーラルスタジオ 取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
田中 義久	公益社団法人大阪府建築士会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
湯浅 桂輔	一般社団法人大阪府建築士事務所協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
岸下 真理	公益社団法人日本建築家協会 近畿支部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
森上 恒	一般社団法人日本建築材料協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
小池 祐也	公益社団法人日本建築積算協会 関西支部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
中村 裕輔	日本商環境デザイン協会関西支部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
作本 博昭	株式会社日本確認検査センター	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
小林 希	ALLAGI株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
井上 哲史	三和建設株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
吉松 吾朗	山崎建設株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
山内 裕輔	株式会社NIPPO 関西支店	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
楳村 吉高	株式会社 荒木造園設計	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
田邊 晋治	阪神園芸株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月14日 18:00 ~ 20:00

第2回 令和7年2月15日 16:30 ~ 17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育の質を向上させるため、産官学連携プロジェクトの意見を積極的に活用した。これにより、教育課程の編成に加え、演習・実習、教員研修等に企業等が参画する包括的な連携体制を構築することができた。

また、特定の委員会に限定されることなく、多岐にわたる企業との連携プロジェクトや、実務経験者による講義を導入したこと、常に最新の業界動向を教育課程に機能的に反映させている。

このような実践的な取り組みは、学生の職業能力を確実に養成するために不可欠であり、その活用状況を明確にすることで、社会的な信頼性を向上させていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を習得・向上するとともに、授業及び学生に対する指導力等の向上を目標としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

最新の施工技術や安全管理体制を直接ご覧いただける見学会を定期的に開催する。

建設機械の運転資格など、専門スキル習得を全面的にバックアップする。

近隣の公園および企業敷地内の植栽管理を継続し、地域の緑化推進に貢献する。

学生を対象としたインターンシップを積極的に行い、業界の魅力とやりがいを伝える。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
建築製図	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	製図の基礎、木造、木造3階建住宅、鉄骨造、鉄筋コンクリート造	大阪府建築士会他
建築実験実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	セメント、骨材、コンクリート、鉄筋、木材、ボルト接合の材料力学性能	大阪府建築士事務所協会
建築積算学・同演習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	製図の基礎、木造、木造3階建住宅、鉄骨造、鉄筋コンクリート造	日本建築積算協会
建築設計製図	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	製図の基礎、木造、木造3階建住宅、鉄骨造、鉄筋コンクリート造	日本建築家協会近畿支部他
BIM設計	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	製図の基礎、木造、木造3階建住宅、鉄骨造、鉄筋コンクリート造	大阪府建築士事務所協会他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「学校法人修成学園就業規則 第9章 第59条」の研修規定に従い、企業等の専門講師を招聘した教員向け実務研修として、最新の知識・技術・工法等に関する学内教育研修会を開催するとともに、各種団体主催の研修会・セミナーへの参加促進、大学等高等教育機関における研修・研究会への派遣等を通じて、職業関連分野の実務知識・技術・工法の習得、および教授技法・指導技能・キャリア教育支援能力等の向上を目的とした研修機会に意欲的に参加させている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	大阪府被災建築物応急危険度判定士講習会	連携企業等:	一般財団法人大阪建築防災センター
期間:	2024年8月22日	対象:	教員
内容	災害に伴う建物の応急危険度判定制度		
研修名:	重点監理の範囲と責任	連携企業等:	日本建築家協会
期間:	2025年2月5日	対象:	教員
内容	設計監理における重点監理の内容及び責任について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「学生との向き合い方」を考える	連携企業等:	大阪市キャリア教育支援センター
期間:	2024年7月20日	対象:	教員
内容	学生との信頼関係を構築する他		
研修名:	留学生への教育指導について(～事例報告から学ぶ)	連携企業等:	修成学園
期間:	2025年2月25日	対象:	教員
内容	留学生の教育指導他		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	基本計画段階の概算	連携企業等:	日本建築積算協会関西支部
期間:	2025年5月25日	対象:	教員
内容	概算コスト算出や、概算算出の注意点等		
研修名:	大阪府左官業人材育成・支援協議会	連携企業等:	大阪府左官工業組合
期間:	2025年5月20日	対象:	教員
内容	業界の人手不足の状況や急増する外国人労働者の雇用状況等		
研修名:	DIY木の学校・【専門科目】家具づくり	連携企業等:	一般社団法人住環境教育協会
期間:	2025年12月6日	対象:	教員
内容	古民家と付属建物をDIY		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	自己肯定感とモチベーションを高める学生指導	連携企業等:	大阪市キャリア教育支援センター
期間:	2025年7月26日	対象:	教員
内容	自己肯定感を高めるための指導ほか		
研修名:	多文化共生とは	連携企業等:	学校法人修成学園
期間:	2025年9月26日	対象:	教職員
内容	留学生と日本人学生の共創を促すために、私たち教職員ができること		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

委員会が、自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果を公表することにより、適切に説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと専修学校との連携協力による特色のある学校づくりを進める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準1 教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	基準2 学校運営
(3)教育活動	基準3 教育活動
(4)学修成果	基準4 学修成果
(5)学生支援	基準5 学生支援
(6)教育環境	基準6 教育環境
(7)学生の受け入れ募集	基準7 学生の募集と受け入れ
(8)財務	基準8 財務
(9)法令等の遵守	基準9 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献
(11)国際交流	基準10 社会貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会では、卒業生の社会適応能力、学生の精神的健康、防災意識の向上、そして学校理念の情報発信について、貴重なご意見をいただきました。これらのご意見を真摯に受け止め、本校は以下の取り組みを進めます。グループワークや行事を通じた実践的指導、専門スタッフと連携したサポート体制の強化、全教職員対象の防災訓練の実施、そして学校ウェブサイトの改善です。今後も、より質の高い教育環境を追求してまいります。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
丸山 徹	株式会社ウエルネスサプライ 営業推進室	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生の保護者
相賀 勝	元吹田市理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	同窓会会長
藤田 晴樹	株式会社ジェイネット 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
市岡 武	村本建設株式会社 常任顧問	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
大槻 憲章	NPO法人 おおさか緑と樹木の診断協会 理事長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
田中 文雄	大和田振興町会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	自治会役員
若浦 直樹	神港学園高等学校 学校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	教育関係者
壺山 和憲	壺山建設株式会社 取締役社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: <https://www.syusei.ac.jp/jyoho/>

公表時期: 令和7年2月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の概要、目標及び計画や学科の教育をはじめとする様々な情報をホームページだけでなく学校案内、募集要項、求人パンフレット等の刊行物により積極的に公開することとする。

教育課程編成委員会学ならび校関係者評価委員会にも配布・公開し、理解と助言を求めている。教育の質保証、教育の見える化を図ることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、人材育成像、育成計画
(2)各学科等の教育	学科の教育
(3)教職員	組織及び教職員の状況
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	様々な教育活動・教育環境
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: <https://www.syusei.ac.jp/jyoho/index.html>

公表時期: 2025年7月1日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技				
1	○			建築製図	製図の基礎、木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造	1	128	3		○	○		○	○	
2	○			建築計画学	設計に必要な、住居建築物の計画、特定建築物の計画	1	64	4	○			○		○	
3	○			基礎デザイン	建築意匠の基本技能、建築意匠を形成するエレメント、建築透視図法	1	64	3	○	○		○		○	○
4	○			建築史	建築の発生から発展、構造・様式などの歴史を通じて、学生が建築技術者として必要な常識を養う	1	64	4	○			○		○	
5	○			設計演習 I	木造を中心とした設計演習	1	64	3	○	○		○		○	
6	○			建築構造力学 I	力のつりあい、静定構造物の反力、応力	1	64	4	○			○		○	
7	○			建築一般構造学	各種構造の地震や台風等に対処する仕組、構成を学ぶ	1	64	4	○			○		○	
8	○			建築材料学	建築に使用する素材別材料、用途別材料	1	64	4	○			○		○	
9	○			建築施工	建築工事の請負制度、契約および工事全般	1	64	4	○			○		○	
10	○			情報処理・同演習 I	CAD基礎、設計図書作成	1	64	2	○	○		○		○	
11	○			福祉住環境	福祉住環境コーディネーター資格取得対策	1	32	2	○			○		○	
12	○			建築測量実験実習	各種測量実習・セメント、骨材、コンクリート、鉄筋、木材、ボルト接合の材料力学性能	1	32	1			○	○		○	
13		○		企業実習 I	企業や団体・機関など実際の職場で働く模擬体験をする	1	120	4		○		○	○	○	○
14		○		建築施工特論A	施工管理、工事監理を的確に行うために必要な基礎的な知識、施工法を習得する	1	64	4	○			○		○	
15		○		建設概論	設計者・監理者として建設の基礎知識を学ぶ	1	64	3	○	○		○		○	

16	○	不動産	宅地建物取引士資格取得対策	1	64	4	○		○		○
17	○	建築設計製図	各種建築物の計画・設計	2	128	4		○	○	○	○
18	○	設計演習Ⅱ	鉄筋コンクリート、鉄骨造を中心とした設計演習	2	64	3	○	○	○		○
19	○	建築環境工学	環境工学概要、日照と日射、室内熱環境、室内空気環境、室内照明環境、室内音環境	2	64	4	○		○		○
20	○	建築設備工学	給排水設備、衛生設備、空気調和設備、電気設備	2	64	4	○		○		○
21	○	建築構造力学Ⅱ	断面の性質、応力度	2	64	4	○		○		○
22	○	建築積算学	建築工事に必要な直接工事費、間接工事費の算出方法	2	64	4	○		○		○
23	○	建築法規	建築基準法の単体・集団規定、制度規定、関連法規	2	64	4	○		○		○
24	○	情報処理・同演習Ⅱ	CAD応用、BIM基礎	2	64	2	○	○	○		○
25	○	卒業設計	2年間の学修成果を製作する意匠コース・鉄筋コンクリートコース・木造コース・景観まちづくりコース	2	64	4	○		○	○	○
26	○	企業実習Ⅱ	模擬体験から、正社員の登用を目指す	2	120	4		○	○	○	○
27	○	建築総論	建築士として施工・工事監理を的確に行う上で総合的基礎知識を習得する	2	64	4	○		○		○
28	○	建築施工実務	施工の管理を的確に行うために必要な工程管理や施工図、仮設計画図作成方法、申請書類について学ぶ	2	64	3	○	○	○		○
29	○	応用デザインⅠ	建築空間のインテリア構成、および家具・什器、内装材、色彩、照明などの基礎知識および表現技法を習得する	2	64	3	○	○	○		○
30	○	応用デザインⅡ	ランドスケープ（造園）デザイン・景観デザインなどに関する基礎的知識、事例や考え方を学ぶ	2	64	3	○	○	○		○
31	○	建築施工特論B	監理技術者補佐として施工管理、工事監理を的確に行うために必要な知識、施工法を習得する	2	64	4	○		○		○
合計				31	科目	2224	単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件：定められた教育課程を修得し、出席日数が出席すべき日数の3分の2を達すること。			1学年の学期区分	
履修方法：卒業および進級に必要となる単位数・時間数の修得			1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。